

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	俵津地区(大浦集落、脇集落、新田集落)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	86.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.5 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・当地域は、急傾斜の樹園地であり生産条件が不利な中で柑橘等の栽培をおこなっている。 ・高齢化が進む中で農業後継者未定の方も多く、担い手の減少が懸念され、所有農地の維持管理も困難となってきた。 ・鳥獣による被害が増加している。 ・新たな担い手として、移住就農者確保への取り組みを進めている。 ・農家数の減少に伴い施設維持等の負担が増加している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【大浦集落】 中心経営体である8人が引き受ける意向のある農地は集約を進め、他地区からの担い手を受け入れて新たな中心経営体による農地の集約もおこなう。
【脇集落】 中心となる経営体が9人おり、今後も農地の拡大の意向であるため、農地の集約を進める。また、Iターンによる移住就農者の獲得も進めている。
【新田集落】 中心となる経営体9人に、農地を集約していくとともに、他地区からの担い手の受入れを促進して対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	果樹	3.9	ha	果樹	4.9	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-2	果樹	1.0	ha	果樹	1.5	ha	大浦集落	
農業者-3	果樹	1.5	ha	果樹	2.0	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-4	果樹	4.5	ha	果樹	5.0	ha	脇集落、新田集落	
農業者-5	果樹	5.4	ha	果樹	6.4	ha	脇集落、新田集落	
農業者-6	果樹	2.1	ha	果樹	2.6	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-7	果樹	1.6	ha	果樹	2.1	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-8	果樹	1.6	ha	果樹	2.6	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-9	果樹	1.0	ha	果樹	3.0	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
農業者-10	果樹	0.4	ha	果樹	4.4	ha	大浦集落、脇集落、新田集落	
計	10 人		23.0 ha		34.5	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	狩江地区(渡江集落、枝浦集落、本浦集落)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	160.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.4 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・当地域は、急傾斜の樹園地であり生産条件が不利な中で柑橘等の栽培をおこなっている。 ・農業者の高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の減少が懸念される。また、急傾斜での作業は作業負担も大きいことから所有農地の維持管理も困難となってきた。 ・鳥獣被害の増加。 ・農家数の減少に伴い施設維持等の負担が増加している。 ・Iターン就農による新規就農者の受入れる取り組みを進めている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【渡江集落】 ・中心経営体が引き受け意向のある耕作面積は集約していく。 ・Iターンによる新規就農者の受入れを進め、新たな中心経営体を確保していく。
【枝浦集落】 ・12の中心経営体が引き受ける意向のある農地を集約する。
【本浦集落】 ・中心経営体への集約と、近隣の中心経営体の受入れを促進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	果樹	2.3	ha	果樹	3.0	ha	渡江地区、枝浦地区、本浦地区	
農業者-2	果樹	4.6	ha	果樹	6.6	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-3	果樹	2.5	ha	果樹	3.0	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-4	果樹	3.5	ha	果樹	5.0	ha	渡江地区、枝浦地区	
農業者-5	果樹	2.4	ha	果樹	3.9	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-6	果樹	1.9	ha	果樹	1.9	ha	渡江地区	
農業者-7	果樹	3.0	ha	果樹	4.0	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-8	果樹	1.2	ha	果樹	4.0	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-9	果樹	2.4	ha	果樹	2.4	ha	枝浦地区	
農業者-10	果樹	1.8	ha	果樹	1.8	ha	本浦地区	
農業者-11	果樹	1.0	ha	果樹	1.0	ha	渡江地区、本浦地区	
農業者-12	果樹	3.8	ha	果樹	3.8	ha	枝浦地区	
農業者-13	果樹	12.8	ha	果樹	14.3	ha	本浦地区	
農業者-14	果樹	4.1	ha	果樹	6.1	ha	本浦地区	
農業者-15	果樹	2.3	ha	果樹	4.3	ha	枝浦地区、本浦地区	
農業者-16	果樹	1.4	ha	果樹	0.0	ha	枝浦地区	
農業者-17	果樹	2.0	ha	果樹	1.0	ha	渡江地区、枝浦地区	
農業者-18	果樹	0.7	ha	果樹	3.0	ha	渡江地区、枝浦地区	
農業者-19	果樹	1.1	ha	果樹	3.0	ha	枝浦地区、本浦地区	
計	19 人		54.8 ha		72.2	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	高山宮野浦地区(高山集落、宮野浦集落、宮之串集落、岩井集落)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78.4 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.0 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・当地域は、柑橘農業を主とした地域であるが、急峻な中山間地であり不利な条件の中で耕作をおこなっている。 ・高齢化が進む中で将来の担い手不足が懸念され、所有農地の維持管理も困難となる事や、それに伴い耕作放棄地の増加が懸念される。 ・鳥獣被害が増加している。 ・農家数の減少に伴い施設維持等の負担が増加している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【高山集落】 ・中心経営体への農地集約を推進するために、農業関係機関との連携を密にして受け手の農地引き受けを円滑に進める。
【宮野浦集落】 ・中心経営体の今後引き受ける意向のある耕作面積には、農地条件等で意向面積が増加する事も見込める為、中心経営体への集約と近隣の認定農業者の受入れを含めて対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲
農業者-1	柑橘	1.4	ha	柑橘	1.4	ha	高山集落
農業者-2	柑橘	2.4	ha	柑橘	2.4	ha	高山集落
農業者-3	柑橘	1.4	ha	柑橘	1.4	ha	高山集落
農業者-4	柑橘	1.4	ha	柑橘	1.4	ha	高山集落
農業者-5	柑橘	2.5	ha	柑橘	2.5	ha	宮野浦集落
農業者-6	柑橘	1.6	ha	柑橘	1.6	ha	宮野浦集落
農業者-7	柑橘	1.5	ha	柑橘	1.5	ha	宮野浦集落
農業者-8	柑橘	1.3	ha	柑橘	1.3	ha	宮野浦集落
農業者-9	柑橘	1.0	ha	柑橘	2.0	ha	宮野浦集落
農業者-10	柑橘	1.6	ha	柑橘	2.6	ha	宮野浦集落
農業者-11	柑橘	1.0	ha	柑橘	4.0	ha	宮野浦集落
農業者-12	柑橘	0.7	ha	柑橘	3.7	ha	高山集落
計	12 人	17.5	ha		25.5	ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	田之浜集落	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	41.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.4 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・当地域は、柑橘農業を主とした地域で、急峻な中山間地であり不利な条件の中で耕作をおこなっている。 ・高齢化が進む中で農業者の減少が進み、担い手不足が著しくなっている為、新たな農地の受け手の受入れや育成を進める。 ・耕作放棄地の増加に伴い、鳥獣被害が増加している。 ・農家数の減少に伴い施設維持等の負担が増加している。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体への農地の集約を進め、規模拡大を促進する。 ・新たな農地の受け手の受入れや育成を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者		現状		今後の農地の引受けの意向			
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1		果樹	1.2 ha	果樹	2.2 ha	田之浜	
農業者-2		果樹	2.2 ha	果樹	2.2 ha	田之浜	
農業者-3		果樹	1.5 ha	果樹	2.0 ha	田之浜	
農業者-4		果樹	2.4 ha	果樹	2.4 ha	田之浜	
農業者-5		果樹	2.4 ha	果樹	4.4 ha	田之浜	
計	5 人		9.7 ha		13.2 ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	多田地区 (久保、信里、東多田、瀬戸、 河内、伊延東、伊延西、岡山)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	321.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	215.8 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.6 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

条件のいい農地については、受け手はすぐに見つかるが、狭小や車が通れる農道が整備されていないなど条件の悪い農地の受け手が見つからない。また、基盤整備に関して、積極的でない。 地区全体として、担い手、後継者が不足しているため、入作等により新たな受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

久保集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
信里集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
河内集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
東多田集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
瀬戸集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
伊延東集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

伊延西集落の水田利用は、中心経営体である認定農業1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

岡山集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状		今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1	イチゴ	2.8 ha	イチゴ	2.8 ha	久保	
農業者-2	水稻、麦、大豆	15.7 ha	水稻、麦、大豆	20 ha	久保、信里、伊延東、伊延西、岡山	
農業者-3	肉養鶏	- ha	肉養鶏	- ha		
農業者-4	母豚、種豚	- ha	母豚、種豚	- ha		
農業者-5	シメジ、野菜	0.9 ha	シメジ、野菜	0.9 ha	東多田	
農業者-6	水稻、麦、大豆、作業受託	21.3 ha	水稻、麦、大豆、作業受託	30.0 ha	多田全般	
農業者-7	水稻、茶	7.6 ha	水稻、茶	10.0 ha	河内	
農業者-8	水稻、キウイフルーツ	7.5 ha	水稻、キウイフルーツ	7.5 ha	岡山	
農業者-9	水稻	3.0 ha	水稻	5.0 ha	岡山	
農業者-10	稲藁、麦藁	- ha	稲藁、麦藁	- ha	多田全般	
農業者-11	水稻、麦、大豆	- ha	水稻、麦、大豆	- ha	久保	
農業者-12	水稻、麦、大豆	23.8 ha	水稻、麦、大豆	28.0 ha	伊延西	
農業者-13	水稻、野菜	1.9 ha	水稻、野菜	5.0 ha	東多田	
農業者-14	水稻、野菜	2.1 ha	水稻、野菜	2.1 ha	瀬戸	
農業者-15	水稻	0.4 ha	水稻	1 ha	東多田	
農業者-16	果樹	0.7 ha	果樹	2 ha	信里	
計	16 人	87.7 ha		114.3 ha		

注1: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	中川地区(加茂、大江、田苗真土、杵所、清沢、坂戸)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	291.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	207.7 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.6 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

条件のいい農地については、受け手はすぐに見つかるが、条件の悪い農地の受け手が見つからない。地区全体として、担い手、後継者が不足しているため、入作等により新たな受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

加茂集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っていく。
大江集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
田苗真土集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、畑利用については、認定農業者1経営体担っていく。
杵所集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
清沢集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
坂戸集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	水稲	4.1	ha	水稲	8.0	ha	田苗真土	
農業者-2	水稲、麦、大豆、ユズ、野菜	22.3	ha	水稲、麦、大豆、ユズ、野菜	28.0	ha	加茂	
農業者-3	水稲、麦、大豆	17.2	ha	水稲、麦、大豆	20.0	ha	田苗真土、大江、清沢	
農業者-4								
農業者-5	麦、大豆	0	ha	麦、大豆	2.0	ha	田苗真土	
農業者-6	キュウリ	0.6	ha	キュウリ	0.6	ha	清沢	
農業者-7	水稲、麦、大豆	16.7	ha	水稲、麦、大豆	20.0	ha	杣所	
農業者-8	水稲、イチゴ	13.5	ha	水稲、イチゴ	18.0	ha	清沢	
農業者-9	水稲	5.2	ha	水稲	8.0	ha	清沢	
農業者-10	水稲、麦、大豆、ソバ	10.1	ha	水稲、麦、大豆、ソバ	4.1	ha	坂戸、清沢、田苗真土	
農業者-11	水稲、麦、大豆、ソバ	0.8	ha	水稲、麦、大豆、ソバ	6.8	ha	坂戸、清沢、田苗真土	
農業者-12	稲藁、麦藁		ha	稲藁、麦藁	2.0	ha	中川地区全般	
農業者-13	水稲	0.1	ha	水稲	1.0	ha	坂戸	
農業者-14	水稲、野菜	1.8	ha	水稲、野菜	5.0	ha	大江	
農業者-15	イチゴ、水稲、野菜	2.5	ha	イチゴ、水稲、野菜	5.0	ha	田苗真土、坂戸	
計	15 人	94.9	ha		128.5	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	石城地区(小原、岩木、郷内、西山田、山田)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	534.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	383.6 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.7 ha
(備考)	

注1: ③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

他の地区と比べ、認定農業者等の担い手は多いが、石城地区は大水田地帯であり、全ての農地を担い手だけで集積することは無理であり、入作等により新たな受け手の確保が必要。 作業効率を上げ、規模拡大に取り組むためには、集約化が必要。
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小原集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
岩木集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者5経営体や認定新規就農者1経営体が担っていく。
郷内集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者6経営体が担い、畑利用については、地元生産組合も担っていく。
西山田集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担っていく。
山田集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者8経営体が担っていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状		今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1	水稻、飼料稲、麦、大豆	4.2 ha	水稻、飼料稲、麦、大豆	4.2 ha	小原	
農業者-2	水稻	5.7 ha	水稻	5.7 ha	小原	
農業者-3	水稻、麦、大豆	17.7 ha	水稻、麦、大豆	25.0 ha	岩木、小原	
農業者-4	水稻、麦、大豆	13.5 ha	水稻、麦、大豆	10.0 ha	岩木、小原	
農業者-5	水稻、麦、大豆、野菜、果樹	8.0 ha	水稻、麦、大豆、野菜、果樹	15.0 ha	岩木、小原	
農業者-6	水稻、麦、大豆、野菜、果樹		水稻、麦、大豆、野菜、果樹			
農業者-7	水稻、飼料米	5.1 ha	水稻、飼料米	5.1 ha	岩木	
農業者-8	水稻、麦、大豆	14.0 ha	水稻、麦、大豆	18.0 ha	岩木、小原	
農業者-9	水稻	3.6 ha	水稻	3.6 ha	岩木	
農業者-10	水稻、麦、大豆、イチゴ	9.4 ha	水稻、麦、大豆、イチゴ	9.4 ha	郷内	
農業者-11	水稻、麦、大豆	6.1 ha	水稻、麦、大豆	8.0 ha	郷内、小原	
農業者-12	水稻、麦、大豆、野菜	12.3 ha	水稻、麦、大豆、野菜	16.0 ha	郷内、岩木	
農業者-13	イチゴ	1 ha	イチゴ	1.0 ha	郷内	
農業者-14	水稻、キュウリ	1.8 ha	水稻、キュウリ	1.8 ha	郷内	
農業者-15	水稻、麦、ソバ、イチゴ、ショウガ	3.5 ha	水稻、麦、ソバ、イチゴ、ショウガ	3.5 ha	郷内	
農業者-16	水稻、粳乾燥調製	3.1 ha	水稻、粳乾燥調製	5.0 ha	石城全般	
農業者-17	水稻、麦、大豆、作業受託	11.6 ha	水稻、麦、大豆、作業受託	15.0 ha	西山田	
農業者-18	水稻、作業受託(収穫)、飼料米	2.8 ha	水稻、作業受託(収穫)、飼料米	2.8 ha	西山田	
農業者-19	水稻、麦	7.9 ha	水稻、麦	10.0 ha	山田、郷内	
農業者-20	水稻、作業受託	2.8 ha	水稻、作業受託	2.8 ha	山田	
農業者-21	水稻、作業受託(田植、収穫)	6.5 ha	水稻、作業受託(田植、収穫)	6.5 ha	西山田、山田	
農業者-22	水稻、麦、大豆	9.8 ha	水稻、麦、大豆	9.8 ha	山田	
農業者-23	水稻、麦、大豆、花木	5.4 ha	水稻、麦、大豆、花木	5.4 ha	山田	
農業者-24	水稻、麦、大豆、作業受託	5.6 ha	水稻、麦、大豆、作業受託	8.0 ha	山田	
農業者-25	水稻、麦、大豆	6.2 ha	水稻、麦、大豆	6.2 ha	山田	
農業者-26	水稻	7.3 ha	水稻	10.0 ha	山田	
農業者-27	水稻、野菜	0.6 ha	水稻、野菜	0.6 ha	岩木	
農業者-28	水稻、麦、大豆	6.6 ha	水稻、麦、大豆	10.0 ha	山田	
農業者-29	水稻、野菜	1.4 ha	水稻、野菜	4.0 ha	岩木、郷内	
農業者-30	稲藁、麦藁	0 ha	稲藁、麦藁	2.0 ha	石城全般	
農業者-31	水稻、麦、大豆	0 ha	水稻、麦、大豆	2.0 ha	石城全般	
農業者-32	施設野菜、水稻、麦	8.2 ha	施設野菜、水稻、麦	12.0 ha	西山田、山田	
農業者-33	野菜	6.2 ha	野菜	6.2 ha	石城全般	
計	33 人	197.9 ha		244.6 ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	旧町地区(旧町、永長、伊賀上)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	373.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	278.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	49.7 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業機械が大型化し、基盤整備していない農地など農業機械が入らない。また、住宅に隣接している農地などは、ヘリ防除ができない。しかも、賃借料も高いため、圧迫しているため、地域で賃借料などの基準の整備が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

旧町集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者12経営体が担っていく。
永長集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者6経営体が担っていく。
伊賀上集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者5経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状		今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1	水稲	4.2 ha	水稲	4.2 ha	旧町	
農業者-2	水稲、麦、大豆	25.6 ha	水稲、麦、大豆	30.0 ha	旧町、永長、伊賀上	
農業者-3	水稲、麦、大豆、イチゴ	7.7 ha	水稲、麦、大豆、イチゴ	12.0 ha	永長	
農業者-4						
農業者-5	水稲、ソバ	18.3 ha	水稲、ソバ	22.0 ha	永長	
農業者-6	酪農、飼料	16.3 ha	酪農、飼料	20.0 ha	永長	
農業者-7	ハウス花卉、水稲	3.0 ha	ハウス花卉、水稲	5.0 ha	旧町	
農業者-8	イチゴ、野菜	1.8 ha	イチゴ、野菜	1.8 ha	旧町	
農業者-9	イチゴ、キュウリ、水稲	3.0 ha	イチゴ、キュウリ、水稲	3.0 ha	旧町	
農業者-10	水稲、薬草	3.3 ha	水稲、薬草	3.3 ha	旧町	
農業者-11	水稲、ソバ、ケール	4.8 ha	水稲、ソバ、ケール	6.0 ha	旧町	
農業者-12	水稲、ソバ、ケール	1.8 ha	水稲、ソバ、ケール	4.0 ha	旧町	
農業者-13	水稲、麦、大豆	19.5 ha	水稲、麦、大豆	25.0 ha	旧町	
農業者-14	イチゴ、水稲	1.0 ha	イチゴ、水稲	1.0 ha	旧町	
農業者-15	イチゴ	0.3 ha	イチゴ	1.0 ha	旧町	
農業者-16						
農業者-17	水稲、麦、大豆、飼料米	13.4 ha	水稲、麦、大豆、飼料米	18.0 ha	旧町	
農業者-18	水稲、麦、大豆、野菜	4.9 ha	水稲、麦、大豆、野菜	4.9 ha	旧町	
農業者-19	水稲	1.7 ha	水稲	3.0 ha	旧町	
農業者-20	水稲	4.2 ha	水稲	4.2 ha	伊賀上	
農業者-21	水稲、肉用牛	- ha	水稲、肉用牛	- ha	伊賀上	
農業者-22	水稲、花卉、作業受託、和牛	11.2 ha	水稲、花卉、作業受託、和牛	15.0 ha	伊賀上	
農業者-23	水稲、麦、大豆、野菜	11.6 ha	水稲、麦、大豆、野菜	15.0 ha	伊賀上	
農業者-24	稲藁、麦藁	0.0 ha	稲藁、麦藁	2.0 ha	旧町、永長、伊賀上	
農業者-25	水稲、麦、大豆	0.0 ha	水稲、麦、大豆	2.0 ha	旧町、永長、伊賀上	
農業者-26	水稲	3.1 ha	水稲	5.0 ha	旧町、永長、伊賀上	
農業者-27	水稲、いも類	2.6 ha	水稲、いも類	2.6 ha	伊賀上	
農業者-28	水稲、野菜	1.5 ha	水稲、野菜	1.5 ha	旧町	
農業者-29	水稲、麦、大豆	12.0 ha	水稲、麦、大豆	15.0 ha	永長	
計	29 人	176.8 ha		226.5 ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	田之筋地区 (明石、新城、常定寺、窪、平野、伊崎、田野中)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	255.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	180.1 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.8 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後10年程度は、認定農業者等の担い手等の農地の受け手がおり、問題ないが、パイプライン化ができていない農地が多く、水管理が大変になっている。また、太陽光パネルに転用される農地が出てきているため、集約できない。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

明石集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者5経営体が担っていく。
新城集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担っていく。
常定寺集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていく。
窪、平野、伊崎集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者3経営体や認定新規就農者1経営体が担っていく。
田野中集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	水稻、飼料米、ソバ	14.5	ha	水稻、飼料米、ソバ	14.5	ha	明石	
農業者-2	水稻、麦、大豆、果樹、野菜	21.5	ha	水稻、麦、大豆、果樹、野菜	28.0	ha	田之筋全般	
農業者-3	水稻、薬草	7.2	ha	水稻、薬草	10.0	ha	明石、新城	
農業者-4	水稻、肉牛	4.9	ha	水稻、肉牛	8.0	ha	伊崎、窪、平野	
農業者-5	水稻、野菜	4.2	ha	水稻、野菜	8.0	ha	伊崎、窪、平野	
農業者-6	イチゴ、水稻	3.1	ha	イチゴ、水稻	3.1	ha	伊崎、窪、平野	
農業者-7	花卉、水稻	2.4	ha	花卉、水稻	2.4	ha	田野中	
農業者-8	水稻、野菜	8.2	ha	水稻、野菜	12.0	ha	田野中、伊崎、窪、平野	
農業者-9	水稻	9.6	ha	水稻	12.0	ha	明石、新城	
農業者-10	稲藁、麦藁	0.0	ha	稲藁、麦藁	2.0	ha	田之筋全般	
農業者-11	水稻、麦、大豆	0.0	ha	水稻、麦、大豆	2.0	ha	田之筋地区	
農業者-12	水稻、果樹	4.7	ha	水稻、果樹	8.0	ha	明石、新城、常定寺	
計	12 人	80.3	ha		110	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	下宇和地区(稲生、皆田、下川、明間)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	259.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	150.8 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.5 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

下宇和地区は、山間部の農地が多く、また基盤整備していない農地も多い。農道が狭いため、入作で規模拡大しようとする担い手の大型機械が入らない。山間部のため、鳥獣害の被害多い。収益があまり出ない農地に柵などの出費はあまりだせない。守っていく農地とそうでない農地のすみ分けが必要。全ての農地を担い手だけで集積することは無理であり、入作等により新たな受け手の確保が必要。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

稲生集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
皆田集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
下川集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
明間集落の水田利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、中山間地域等直接支払制度の組織で担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲
農業者-1	水稲、果樹	3.8	ha	水稲、果樹	7.0	ha	皆田、下川
農業者-2	茶	3.3	ha	茶	3.3	ha	明間
農業者-3							
農業者-4	水稲、果樹	1.4	ha	水稲、果樹	5.0	ha	明間
農業者-5	養鶏(採卵鶏)	-	ha	養鶏(採卵鶏)	-	ha	
農業者-6	水稲、麦、大豆、野菜	1.1	ha	水稲、麦、大豆、野菜	3.0	ha	皆田、下川
農業者-7	ブドウ	1.6	ha	ブドウ	1.6	ha	下川
農業者-8	肥育牛	-	ha	肥育牛	-	ha	
農業者-9	水稲、麦、大豆	1.8	ha	水稲、麦、大豆	3.0	ha	稲生
農業者-10	水稲、麦、大豆、果樹、野菜	0.4	ha	水稲、麦、大豆、果樹、野菜	3.0	ha	稲生
計	10 人		13.4	ha	25.9	ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	農友地区(深山・芒ヶ原・木落・上野・山本・岡・荒瀬・中村・中屋敷・本町・太田)	令和3年3月	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	213.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110.0 ha
③地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.4 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、河川沿いの平野部から中山間地の急傾斜地形まで多様な農用地が広がっており、水稻栽培や野菜生産及び酪農家等による飼料作など幅広い農地利用がなされている。 野村地区では担い手が多い地域ではあるが、高齢化や市況の悪化により離農者が増加しているため、新規就農者の確保・育成や集落営農を含めた担い手の掘り起こしに取り組んでいく。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農友地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
農地利用や集積に関しては、地域の農地流動化委員会を有効に活用して耕作困難農地の受け手を確保し、農地の流動化を推進する。 今後も酪農・畜産農家と耕種農家の連携により資源循環と土づくりを推進し、飼料高騰対策として自給飼料の規模拡大や新規需要米(飼料稲・飼料米)の取り組みを推進する。
日本型直接支払制度を最大限活用して農業基盤の維持や担い手の負担の軽減を図るとともに、単価の変動が無いケールや葉草、茎わさび等の契約栽培や愛媛ブランド牛生産等による高付加価値化を展開する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	繁殖和牛+水稻	1.5	ha	繁殖和牛+水稻	2.0	ha	中村・太田集落	
農業者-2	酪農+水稻	3.2	ha	水稻	1.0	ha	上野集落	
農業者-3	肉用牛(肥育)	0.0	ha	肉用牛(肥育)	0.4	ha	中村集落	
農業者-4	酪農	2.0	ha	酪農	2.5	ha	山本・岡集落	
農業者-5	野菜(施設・露地きゅうり)	0.4	ha	野菜(施設・露地きゅうり)	0.7	ha	芒ヶ原・木落集落	
農業者-6	野菜(ケール・かぼちゃ)	1.7	ha	野菜(ケール・かぼちゃ)	1.7	ha	荒瀬集落	
農業者-7	酪農+水稻	2.9	ha	酪農+水稻	5.0	ha	中村・太田集落	
農業者-8	野菜(施設・露地きゅうり)+水稻	1.6	ha	野菜(施設・露地きゅうり)+水稻	1.8	ha	荒瀬・中村集落	
農業者-9	水稻+野菜	2.2	ha	水稻+野菜	2.4	ha	山本・岡集落	
農業者-10	施設きゅうり+野菜	4.2	ha	施設きゅうり+野菜	5.0	ha	木落集落	
農業者-11	酪農+水稻	1.4	ha	水稻	1.4	ha	岡・山本集落	
農業者-12	繁殖和牛	7.2	ha	繁殖和牛	7.2	ha	岡・山本・中村集落	
農業者-13	野菜(ケール)	2.2	ha	ケール	3.0	ha	上野・山本・岡集落	
農業者-14	野菜(ネギ)	3.0	ha	野菜(ネギ)	20.0	ha	芒ヶ原・木落・上野・山本・岡・荒瀬・中村・中屋敷・太田集落	
農業者-15	酪農+飼料作物	0.3	ha	酪農+飼料作物	3.0	ha	岡・山本・中村集落	
農業者-16	繁殖和牛	0.0	ha	繁殖和牛+飼料作物	1.0	ha	岡・山本・中村集落	
農業者-17	水稻+野菜	2.1	ha	水稻+野菜	2.1	ha	岡・山本・中村集落	
農業者-18	水稻	2.3	ha	水稻	2.3	ha	中村集落	
農業者-19	ブルーベリー	0.5	ha	水稻	1.0	ha	中村集落	
農業者-20	水稻+野菜	2.0	ha	水稻+野菜	2.0	ha	中村集落	
農業者-21	水稻	0.7	ha	水稻	1.0	ha	中村集落	
農業者-22	水稻+野菜	1.0	ha	水稻+野菜	1.0	ha	中村集落	
農業者-23	水稻+野菜	0.7	ha	水稻+野菜	1.0	ha	中村集落	
農業者-24	水稻+野菜	0.8	ha	水稻+野菜	0.8	ha	中村集落	
農業者-25	水稻+野菜	0.5	ha	水稻+野菜	0.5	ha	中村・太田集落	
計	25 人	44.4	ha		69.8	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	愛農地区(馬地・片川・次の川・古市・愛宕)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	70.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.3 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、盆地の端部に位置して急峻な地形を呈して山林が多く、河川や池を利用した稲作経営が農地利用の多くを占める。ほ場整備等により耕作に適した農地が多いが中山間地であるため大規模な集積は難しい。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

近年は、高齢化等による担い手不足の問題が生じており、地域で早急な対策の検討を要する。
当地区は認定農業者が少なく、担い手の確保が問題となるが、他の経営体の参画を進めて担い手層強化を早急に図る。 農地流動化委員会の活用により当該地区の情報を集約し、耕作困難農地の情報の共有化で遊休地の発生を防止する。
平成26年度は新規就農を1名確保できた。今後も、引き続き新規就農者の確保とその育成に継続的に注力し、既存経営品目の高付加価値化や農産物加工販売により経営改善を目指し、地域に適した作物を栽培していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	酪農+水稲	1.8	ha	酪農+水稲	2.1	ha	馬地・片川・次の川	
農業者-2	水稲	1.4	ha	水稲	1.4	ha	片川・次の川	
農業者-3	水稲	1.6	ha	水稲	1.6	ha	馬地	
農業者-4	水稲+果樹	1.0	ha	水稲+果樹	2.0	ha	片川・次の川・古市	
計	4 人	5.8	ha		7.1	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	東地区(竹之内・双津野・伊勢井谷・久保谷・峰・上氏宮・下氏宮・石久保・権現)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	158.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	80.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.7 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、酪農・畜産農家及び土地利用型農家・野菜農家が比較的多く、農用地も飼料作・水稻・野菜作などに幅広く有効に利用されている。 しかし、高齢化とともに耕作困難な農地が発生し、後継者不足から農業従事者の減少が見られる。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

東地区農地流動化委員会を出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散 錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構 を活用する。
集落営農を中心となる経営体に位置づけて耕作困難農地に対処したり、新規就農者を育成することにより地域 全体として農地を集積していく気運が高まってきている。 地域で設立している農地流動化委員会を活用して農用地の有効活用を促進するとともに、日本型直接支払制 度を最大限活用して担い手の負担を軽減つつ、農業基盤の維持や農村環境の保全を図る。
担い手への農地集積と併せて集落営農及び酪農家の法人化への移行や酪農・畜産農家において農産物の加 工販売や愛媛ブランド牛の生産などの新たな展開を模索する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成すること
を想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積
を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している
経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	酪農+繁殖和牛	2.8	ha	酪農+繁殖和牛	4.5	ha	権現集落	
農業者-2	野菜	0.6	ha	野菜	1.3	ha	久保谷集落	
農業者-3	水稻+いちご+果樹	3.4	ha	水稻+いちご+果樹	3.4	ha	久保谷集落	
農業者-4	酪農	1.7	ha	酪農	3.0	ha	久保谷集落	
農業者-5	繁殖和牛+水稻	3.0	ha	繁殖和牛+水稻	3.0	ha	下氏宮・権現集落	
農業者-6	酪農+繁殖和牛	1.9	ha	酪農+繁殖和牛	6.7	ha	石久保・権現集落	
農業者-7	酪農	1.8	ha	酪農	5.5	ha	竹ノ内・上氏宮・下氏宮・石久保・権現	
農業者-8	水稻(作業受託)	1.2	ha	水稻(作業受託)	1.2	ha	久保谷集落	
農業者-9	酪農+飼料作物	0.3	ha	酪農+飼料作物	2.0	ha	久保谷集落	
農業者-10	肉用牛(肉専用種肥育)	3.0	ha	肉用牛(肉専用種肥育)	3.0	ha	竹ノ内・上氏宮集落	
農業者-11	露地・施設きゅうり+水稻	0.5	ha	露地・施設きゅうり+水稻	0.5	ha	権現集落	
農業者-12	露地・施設きゅうり+水稻	0.5	ha	露地・施設きゅうり+水稻	0.5	ha	権現集落	
農業者-13	飼料用稲+作業受託	1.7	ha	飼料用稲+作業受託	1.7	ha	石久保集落	
農業者-14	繁殖和牛+飼料作物	0.5	ha	繁殖和牛	0.5	ha	権現集落	
農業者-15	繁殖和牛+飼料作物	0.3	ha	繁殖和牛	0.3	ha	権現・下氏宮集落	
農業者-16	野菜(施設トマト)	0.0	ha	野菜(施設トマト)	0.3	ha	権現集落	
農業者-17	酪農	1.3	ha	酪農	1.3	ha	権現集落	
農業者-18	野菜+水稻	1.2	ha	野菜+水稻	1.2	ha	下氏宮集落	
農業者-19	繁殖和牛+飼料作物	3.4	ha	繁殖和牛+飼料作物	5.0	ha	石久保集落	
計	19 人	29.1	ha		44.9	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	溪筋地区(白髭奥組・白髭中間・白髭中組・白髭白岩・松溪上組・松溪上中・松溪下中・松溪下組・鳥鹿野上・鳥鹿野中・鳥鹿野下・旭上・旭下・長谷・四郎谷蔭ノ地・四郎谷日の地・四郎谷上・四郎谷中・四郎谷古谷・河西)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	214.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	107.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	36.3 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は急峻な山間部と一級河川やその支流との間に形成された水田地帯で、豊富な水源によって水稻栽培に非常に適した地域と言える。河川流域から山間部にかけて緩・急傾斜地には畑が展開しているが、高齢化と共に山林化が目立つ状況。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

溪筋地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
土地利用型からの転換による農地の集積は困難であるため、新規就農者の確保と育成により活性化を図り、集落営農組織による作業受託を推進し、農地の保全と有効利用を行なう。 地域で設立した農地流動化委員会に耕作情報を集約し、農用地の更なる流動化による有効活用を促進する。
新規需要米(飼料稲・飼料米)への取り組みや新たな担い手としての集落営農設立への動きが出ており、肥培管理や収穫の条件等を考慮した農地の計画的かつ効率的な利用を検討していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	酪農+飼料作物+水稻	3.2	ha	酪農+飼料作物+水稻	9.0	ha	長谷・鳥鹿野・松溪・白髭	
農業者-2	酪農	2.0	ha	酪農	4.0	ha	長谷・鳥鹿野・松溪・白髭	
農業者-3	露地きゅうり+シイタケ+水稻	1.6	ha	露地きゅうり+シイタケ+水稻	1.6	ha	長谷・鳥鹿野・松溪・白髭	
農業者-4	露地きゅうり+野菜	0.8	ha	露地きゅうり+野菜	1.0	ha	長谷・鳥鹿野・松溪・白髭	
農業者-5	酪農	2.1	ha	酪農	2.4	ha	長谷・鳥鹿野・松溪・白髭	
農業者-6	野菜+水稻	0.9	ha	野菜+水稻	1.2	ha	鳥鹿野	
農業者-7	飼料作物	2.2	ha	飼料作物	5.0	ha	白髭・松溪・鳥鹿野・長谷・旭・四郎谷	
農業者-8	水稻(作業受託)	25.0	ha	水稻(作業受託)	30.0	ha	松溪	
農業者-9	水稻(作業受託)	0.4	ha	水稻(作業受託)	10.0	ha	四郎谷	
農業者-10	WCS用稲生産	4.0	ha	WCS用稲生産	10.0	ha	白髭・松溪・鳥鹿野・長谷・旭・四郎谷	
農業者-11	水稻	1.9	ha	水稻	2.9	ha	白髭	
農業者-12	水稻	1.0	ha	水稻	2.9	ha	長谷	
農業者-13	水稻+野菜	0.6	ha	水稻+野菜	1.0	ha	旭上・旭下	
農業者-14	水稻	0.7	ha	水稻	0.9	ha	四郎谷中	
農業者-15	水稻	1.1	ha	水稻	1.1	ha	松溪上組	
農業者-16	水稻	2.6	ha	水稻	2.6	ha	白髭	
農業者-17	水稻	1.2	ha	水稻	1.2	ha	松溪下中	
農業者-18	水稻+野菜	1.1	ha	水稻+野菜	1.3	ha	白髭白岩	
農業者-19	水稻+果樹	1.0	ha	水稻+果樹	1.1	ha	四郎谷日の地	
農業者-20	水稻	1.0	ha	水稻	1.5	ha	白髭	
農業者-21	水稻	1.0	ha	野菜(きゅうり・ピーマ)	1.0	ha	四郎谷	
計	21 人	55.4	ha		91.7	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	中筋地区(小滝・更生・保堂・滝山・頭王・舟坂・金集・惣財久・上組・沖成・杉山・榎・柿木・成城・岡・成穂)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	228.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	115.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.2 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、富野川、高瀬川水系の水利にも恵まれおり、酪農・畜産農家及び土地利用型農家・野菜農家が比較的多い。農用地も飼料作・水稻・野菜作などに幅広く有効に利用されている。 しかし、高齢化や市況の悪化の影響で廃業者や耕作困難な農地の遊休化が目立ち、後継者不足から担い手の減少が顕著に見られる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中筋地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
新規需要米(飼料稲)栽培への関心が急速に高まり、作目選択の自由化が進んでいる。これに伴い、新たに設立した生産組合型の集落営農組織による肥培管理や収穫の条件等を考慮した農地の計画的かつ効率的な利用と耕畜の連携の強化を推進していく。
日本型直接支払制度を最大限活用して担い手の負担を軽減し、農業基盤の維持や農村環境の保全を図るとともに、地域で設立した農地流動化委員会により担い手への農地集積や新規就農者の確保と育成に取り組む。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲
農業者-1	繁殖和牛	0.4	ha	繁殖和牛	0.4	ha	頭王
農業者-2	酪農	1.8	ha	酪農	4.7	ha	平野・蔵良
農業者-3	繁殖和牛	0.6	ha	繁殖和牛	1.5	ha	成城
農業者-4	酪農	2.8	ha	酪農	5.0	ha	榎
農業者-5	酪農	1.3	ha	酪農	1.3	ha	岡
農業者-6	酪農	1.7	ha	酪農	2.5	ha	岡
農業者-7	野菜(きゅうり)+水稻	1.8	ha	野菜+水稻	2.7	ha	平野
農業者-8	水稻+薬草	2.3	ha	水稻+薬草	2.8	ha	小滝
農業者-9	野菜(きゅうり)+水稻	1.0	ha	野菜(きゅうり)+水稻	1.2	ha	保堂
農業者-10	水稻+作業受託	7.2	ha	水稻+作業受託	9.4	ha	滝山
農業者-11	水稻+野菜	3.7	ha	水稻+野菜	4.1	ha	成穂
農業者-12	水稻	1.5	ha	水稻	1.5	ha	岡
農業者-13	水稻	1.9	ha	水稻	1.9	ha	平野
農業者-14	果樹(ゆず)	1.1	ha	果樹(ゆず)	1.1	ha	榎
農業者-15	水稻	3.0	ha	水稻	4.9	ha	沖成
農業者-16	繁殖和牛+水稻	1.3	ha	繁殖和牛+水稻	1.9	ha	沖成
農業者-17	水稻	3.2	ha	水稻	3.2	ha	平野上
農業者-18	飼料用稲	8.3	ha	飼料用稲	10.0	ha	富野川・高瀬・平野
農業者-19	飼料作物(作業受託)	15.0	ha	飼料作物(作業受託)	15.0	ha	富野川・高瀬・平野
計	19 人	59.9	ha		75.1	ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	阿下地区(下野・大暮・阿下・前石)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	119.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.2 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、中山間地特有の急峻な地形と緩傾斜の地域が混在しており、河川の支流沿いに形成された水田での稲作と野菜生産や酪農家等による飼料作など幅広い農地利用がされている。 近年は、担い手不足や高齢化等による遊休地の増加が生じている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

阿下地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
農地流動化委員会を立ち上げることで耕作困難農地の受け手を確保し、農地の流動化を推進する。 酪農・畜産農家と耕種農家の連携により資源循環と土づくりを推進し、飼料作高騰の影響を遊休地を活用した飼料作の拡大で解消する。
阿下ライスセンターに常設した色彩選別機や愛媛ブランド牛による高付加価値化及び既存作目の規模拡大により経営改善を目指す。 新規就農者の確保に継続的に注力し、他地域からの飼料作や野菜での入作も推進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	酪農+イチゴ+水稻	4.0	ha	酪農+イチゴ+水稻	5.0	ha	阿下	
農業者-2	繁殖和牛	2.5	ha	繁殖和牛	2.5	ha	前石	
農業者-3	酪農	1.3	ha	酪農	2.0	ha	下野	
農業者-4	繁殖和牛	2.3	ha	繁殖和牛	2.9	ha	下野	
農業者-5	野菜(きゅうり)+水稻	1.1	ha	野菜(きゅうり)+水稻	1.5	ha	前石	
農業者-6	野菜(きゅうり)	0.6	ha	野菜(きゅうり)	0.6	ha	前石	
農業者-7	野菜(きゅうり・南瓜)+水稻	0.6	ha	野菜(きゅうり・南瓜)+水稻	0.9	ha	阿下	
農業者-8	野菜(きゅうり)+水稻	0.5	ha	野菜(きゅうり)+水稻	0.5	ha	阿下	
農業者-9	野菜(きゅうり)+水稻	0.9	ha	野菜(きゅうり)+水稻	0.9	ha	阿下	
農業者-10	肉用牛(F1肥育)+飼料作物	4.2	ha	肉用牛(F1肥育)+飼料作物	5.0	ha	下野	
農業者-11	酪農+繁殖和牛+水稻	3.3	ha	酪農+繁殖和牛+水稻	3.7	ha	下野	
計	11 人	21.3	ha		25.5	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	釜川地区(釜川上組・宮本・旭・植木)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.1 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、宇和川により形成された急峻な地形の上部のなだらかな丘陵地を農地利用している。河川の支流沿いに形成された水田を利用した稲作とカボチャ・ケールなどの野菜生産等が農地利用の多くを占める。近年は、葉たばこの廃作や高齢化等による遊休地の利用の問題が生じており、担い手の不足の問題とともに地域で早急な対策の検討を要する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

釜川地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散集積の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
新たな担い手としての集落営農設立への動きが出ており、肥培管理や収穫の条件等を考慮した農地の計画的かつ効率的な利用を検討していく。
新規作物として薬草栽培への取り組みを開始しており、栽培技術の早期確立を目指す。担い手不足に対しては、新規就農者の確保に継続的に注力するとともに他地域からの飼料作や野菜での入作を推進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲
農業者-1	野菜(ケール)	1.0	ha	野菜(ケール)	1.3	ha	釜川上組
農業者-2	水稻+野菜	1.2	ha	水稻+野菜	1.2	ha	植木
農業者-3	酪農+水稻	4.5	ha	酪農+水稻	6.5	ha	旭
農業者-4	野菜(ケール)+水稻	1.4	ha	野菜(ケール)+水稻	1.9	ha	釜川上組
農業者-5	水稻+野菜+薬草	1.2	ha	水稻+野菜+薬草	2.0	ha	釜川上組
農業者-6	繁殖和牛+飼料作物+水稻	2.2	ha	繁殖和牛+飼料作物+水稻	3.2	ha	宮本
農業者-7	水稻+野菜+薬草	0.9	ha	水稻+野菜+薬草	2.0	ha	植木
農業者-8	水稻+野菜	0.9	ha	水稻+野菜	1.0	ha	植木
農業者-9	水稻+野菜	0.9	ha	水稻+野菜	1.0	ha	釜川上組
農業者-10	果樹+水稻	0.9	ha	果樹+水稻	1.5	ha	宮本
農業者-11	水稻	1.4	ha	水稻	2.0	ha	旭
計	11 人	16.5	ha		23.6	ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	蔵良地区(蔵良本村・岡成・道野々・中野・手都合)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.5 ha
③地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.9 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、中山間地特有の急峻な地形と緩傾斜の地域が混在しており、水田での稲作と野菜生産や酪農家等による飼料作など幅広い農地利用がされている。 近年、農業者の高齢化は進んでいるが、酪農家の後継者が多く、野村地区の酪農畜産業の中心的地区と言える。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

蔵良地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。
地域の農地流動化委員会を有効に活用して耕作困難農地の受け手を確保し、農地の流動化を推進する。 今後も、酪農・畜産農家と耕種農家の連携により資源循環と土づくりを推進し、飼料作高騰の影響を遊休地を活用した飼料作の拡大で解消する。
新規導入した飼料収穫機を計画的に運用し、飼料の安定生産とコスト削減を図りつつ、愛媛ブランド牛による高付加価値化等により経営改善を目指す。 親元就農も含めた新規就農者の確保に継続的に注力し、地区内だけではなく他地域への飼料作や野菜での出作も期待できる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	施設・露地きゅうり	1.0	ha	施設・露地きゅうり	1.0	ha	岡成	
農業者-2	水稻+野菜	1.2	ha	水稻+野菜	1.3	ha	岡成	
農業者-3	酪農+飼料作物	2.0	ha	酪農+飼料作物	2.0	ha	蔵良本村	
農業者-4	肉用牛(一貫肥育)+飼料作物	0.3	ha	肉用牛(一貫肥育)+飼料作物	0.8	ha	蔵良本村	
農業者-5	酪農+飼料作物	5.0	ha	酪農+飼料作物	6.0	ha	岡成	
農業者-6	水稻+野菜	0.7	ha	水稻+野菜	0.8	ha	岡成	
農業者-7	野菜(きゅうり)	0.3	ha	野菜(きゅうり)	0.3	ha	岡成	
農業者-8	水稻+野菜+椎茸	0.9	ha	水稻+野菜+椎茸	0.9	ha	蔵良本村	
農業者-9	酪農+飼料作物+水稻	2.7	ha	酪農+飼料作物+水稻	3.3	ha	道野々	
農業者-10	酪農+飼料作物+水稻	2.6	ha	酪農+飼料作物+水稻	3.3	ha	道野々	
農業者-11	酪農+飼料作物	2.7	ha	酪農+飼料作物	3.0	ha	道野々	
農業者-12	繁殖和牛+飼料作物	3.0	ha	繁殖和牛+飼料作物	3.5	ha	道野々	
農業者-13	酪農+飼料作物	2.7	ha	酪農+飼料作物	3.0	ha	道野々	
農業者-14	養豚+水稻	0.7	ha	養豚+水稻	1.0	ha	岡成	
農業者-15	酪農+飼料作物+水稻	3.7	ha	酪農+飼料作物+水稻	4.8	ha	道野々	
農業者-16	繁殖和牛+飼料作物+水稻	3.7	ha	繁殖和牛+飼料作物+水稻	4.0	ha	道野々	
農業者-17	野菜(ケール)	1.2	ha	野菜(ケール)	1.8	ha	岡成	
農業者-18	酪農+飼料作物+水稻	3.7	ha	酪農+飼料作物+水稻	4.2	ha	道野々	
農業者-19	繁殖和牛+飼料作物	5.0	ha	繁殖和牛+飼料作物	6.0	ha	岡成	
計	19 人	43.1	ha		51.0	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	貝吹地区(中通川・大西・鎌田馬場・鎌田本村・栗木川平・栗木本村・小西・中西)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	166.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	83.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.5 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、宇和川により形成された急峻な地形を呈しており、河川の支流沿いに形成された水田を利用した稲作と露地きゅうりやカボチャ・ケールなどの野菜生産や果樹生産が農地利用の多くを占める。
近年は、葉たばこの廃作や高齢化等による遊休地の利用の問題が生じており、担い手の不足の問題とともに地域で早急な対策の検討を要する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

貝吹地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。

地域の農業・農地を守るために地域で設立した農地流動化委員会を活用して耕作困難農地の受け手を確保するとともに、既存作物の規模拡大や高付加価値化及び農産物加工販売の推進等により経営改善を目指す。

平成25年度には新規就農者2名が夫婦就農しており、その育成と他の新規就農者の確保に継続的に注力する。
担い手不足に対しては、他地域からの飼料作物や野菜での入作を推進するとともに集落営農の立ち上げを検討していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	施設露地野菜(きゅうり)	0.8	ha	施設露地野菜(きゅうり)	0.9	ha	鎌田	
農業者-2	施設野菜(きゅうり)+水稲	1.4	ha	施設野菜(きゅうり)+水稲	1.8	ha	大西	
農業者-3	露地きゅうり+水稲	0.9	ha	露地きゅうり+水稲	1.7	ha	中通川	
農業者-4	露地きゅうり+水稲	0.2	ha	露地きゅうり+水稲	0.5	ha	大西	
農業者-5	野菜+飼料作物	1.6	ha	野菜+飼料作物	2.0	ha	鎌田	
農業者-6	野菜+水稲+果樹	2.9	ha	野菜+水稲+果樹	2.9	ha	栗木川平	
農業者-7	酪農+繁殖和牛+飼料作物	1.0	ha	酪農+繁殖和牛+飼料作物	2.0	ha	栗木川平	
農業者-8	野菜(ケール)+水稲	1.1	ha	野菜(ケール)+水稲	1.6	ha	鎌田	
農業者-9	水稲+ゆず+農産加工	1.4	ha	水稲+ゆず+農産加工	1.9	ha	大西	
農業者-10	水稲+野菜+栗	1.2	ha	水稲+野菜+栗	1.3	ha	西	
農業者-11	野菜	0.6	ha	野菜	2.0	ha	中通川	
農業者-12	野菜(きゅうり)+水稲	1.0	ha	野菜(きゅうり)+水稲	1.5	ha	西	
農業者-13	果樹+野菜+水稲	1.1	ha	果樹+野菜+水稲	1.6	ha	西	
農業者-14	水稲	0.6	ha	水稲	1.0	ha	栗木本村	
農業者-15	WCS	2.0	ha	WCS	5.0	ha	貝吹地区全体	
農業者-16	野菜(ケール)+水稲	1.0	ha	野菜(ケール)+水稲	1.5	ha	大西	
農業者-17	野菜(ネギ)	0.3	ha	野菜(ネギ)	1.5	ha	栗木川平	
農業者-18	水稲+WCS	1.0	ha	水稲+WCS	1.5	ha	鎌田	
農業者-19	野菜+果樹	0.6	ha	野菜+果樹	1.0	ha	栗木本村	
計	19 人	20.7	ha		33.2	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	横林地区(奈良野・大成・堂野窪・松尾・大領地・坂石・長谷・汗嵐)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	135.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	68.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、舟戸川・黒瀬川などの河川により形成された急峻な地形を呈している。従って水稻が作付できる土地が僅かで経営品目の選択肢は少ない地域であり、露地きゅうりなどの野菜生産や林産品を利用した椎茸栽培及び果樹生産が農地利用の多くを占める。
近年は、椎茸の風評被害や天候不順による野菜の不作で経営状態が悪化しており、耕作困難な農地の遊休化や、後継者不足から農業従事者の減少が見られる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

横林地区農地流動化委員会で出し手農地の情報を集約し、耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる案件のうち賃借(現物支払)によらない農地について農地中間管理機構を活用する。

平成26年度に独立自営を開始した新規就農者1名の育成と他の新規就農者の確保に対して継続的に注力していく。

日本型直接支払制度を最大限活用して担い手の負担を軽減や農業基盤の維持、農村環境の保全を図りつつ、新規作物や酪農・畜産農家での愛媛ブランド牛生産による高品質肉の提供など市場ニーズ対応や生産費の削減で経営改善を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	椎茸+栗+水稻	0.2	ha	椎茸+栗+水稻	0.2	ha	松尾	
農業者-2	繁殖和牛+飼料作物	1.0	ha	繁殖和牛+飼料作物	1.0	ha	奈良野	
農業者-3	施設露地きゅうり+栗	0.5	ha	施設露地きゅうり+栗	0.6	ha	松尾	
農業者-4	露地きゅうり+水稻	0.3	ha	露地きゅうり+水稻	0.9	ha	奈良野	
農業者-5	肉用牛(肉専用種肥育)	—	ha	肉用牛(肉専用種肥育)	—	ha	松尾	
農業者-6	椎茸+露地野菜	0.3	ha	椎茸+露地野菜	0.3	ha	大成	
農業者-7	露地きゅうり+野菜+水稻+薬草	1.0	ha	露地きゅうり+野菜+水稻+薬草	1.4	ha	松尾	
農業者-8	水稻+椎茸+野菜+果樹	0.6	ha	水稻+椎茸+野菜+果樹	0.8	ha	坂石	
農業者-9	水稻+野菜	0.7	ha	水稻+野菜	1.5	ha	坂石	
農業者-10	水稻+野菜+果樹	0.9	ha	水稻+野菜+果樹	1.2	ha	奈良野	
農業者-11	果樹	1.4	ha	果樹	1.8	ha	奈良野	
農業者-12	水稻+椎茸+果樹	1.3	ha	水稻+椎茸+果樹	1.7	ha	大成	
農業者-13	酪農+飼料作物	1.3	ha	酪農+飼料作物	3.0	ha	奈良野	
農業者-14	椎茸+野菜	0.5	ha	椎茸+野菜	0.5	ha	松尾	
農業者-15	水稻+野菜+椎茸+果樹	0.7	ha	水稻+野菜+椎茸+果樹	1.1	ha	坂石	
農業者-16	野菜+果樹	1.0	ha	野菜+果樹	2.0	ha	松尾	
農業者-17	水稻+野菜+果樹	0.7	ha	水稻+野菜+果樹	1.0	ha	坂石	
農業者-18	水稻+椎茸	0.3	ha	水稻+椎茸	0.5	ha	坂石	
農業者-19	水稻+果樹	0.4	ha	水稻+果樹	0.6	ha	奈良野	
計	19 人	13.1	ha		20.1	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	惣川地区(協和・大窪・台・知野・竜徳・中久保・惣津・稲谷・西下・天神・西上・寺上・寺下・藤之内・三島・宮之成・伊予之地・都・榎木・川久保・色納・松ノ久保・大和・大久保)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	158.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.5 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2 ha
(備考)	

注1: ③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、舟戸川により形成された急峻な地形を呈しており、広大な面積を有する地区で山林が多く集落が点在している。河川の沿いに形成された水田を利用した稲作と果樹生産や露地きゅうりなどの野菜生産が農地利用の多くを占める。
近年は、高齢化等による遊休地の利用の問題が生じており、担い手の不足の問題とともに地域で早急な対策の検討を要する。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在は、認定農業者等を担い手に位置づけしているが、他の経営体の参画を促すとともに地域の農業・農地を守るための農地流動化委員会の早期設立により当該地区の情報を集約し、耕作困難農地の受け手を確保する。
新規就農者の確保とその育成に継続的に注力し、既存経営品目の高付加価値化や農産物加工販売により経営改善を目指し、新規の取り組み作物についても情報を共有しながら地域に適した作物を検討していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	施設野菜+果樹	1.7	ha	施設野菜+果樹	2.5	ha	松ノ久保	
農業者-2	花き+野菜	0.2	ha	花き+野菜	0.3	ha	寺下	
農業者-3	花き+野菜	0.5	ha	花き+野菜	0.7	ha	寺上	
農業者-4	果樹+野菜	0.8	ha	果樹+野菜	0.9	ha	川久保・寺上・寺下・天神	
計	4 人	3.2	ha		4.4	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	大野ヶ原地区	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	35.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、四国カルストに位置し、広大な農地面積を有する。冬期の農地利用は難しいが、地域特性を生かして春から秋にかけての放牧や飼料作に活用できる有数の酪農地帯となっている。 近年の飼料高騰及び乳価の低迷等で経営環境は良好とは言えないことから農地利用の効率化や遊休地の活用による飼料の増産及び大野ヶ原ブランドの大根生産等で経営の複合化を図り、経営改善を目指す。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

平成27年度に担い手への農地集積を図るため、農地中間管理機構を通じて中心経営体に貸付けをおこなった。約24.8ha 現在のところ十分な担い手が確保できているが、引き続き担い手の確保と育成に注力する。
近年、酪農の廃業や離農により、農地を中心経営体となる担い手に再貸付を行う計画である。 地域内ではコスト削減や6次産業化へ取り組む方向性が強く、制度資金や補助事業等を有効に活用した事業投資や機材更新を行い、特産品開発により観光農業分野との相乗効果を図ることで経営の多角化を推進する。
近年、農業者の高齢化等により生産規模が縮小しているため、新たな農作物として「寒地系にんにく」を導入し、軽量で高収益な作物として、新たなブランドを模索し地域農業の活性化につなげる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状			今後の農地の引受けの意向				
	経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲	
農業者-1	酪農	1.2	ha	酪農	1.2	ha	大野ヶ原地区	
農業者-2	肉用牛(一貫経営)	0.0	ha	肉用牛(一貫経営)	7.4	ha	大野ヶ原地区	
農業者-3	繁殖和牛	5.5	ha	野菜(大根)	1.0	ha	大野ヶ原地区	
農業者-4	酪農+野菜(大根)	2.7	ha	酪農+野菜(大根)	2.7	ha	大野ヶ原地区	
農業者-5	露地野菜	4.0	ha	露地野菜	4.0	ha	大野ヶ原地区	
農業者-6	花き+野菜(大根)	1.5	ha	花き+野菜(大根)	1.5	ha	大野ヶ原地区	
農業者-7	酪農+野菜(大根)	4.2	ha	酪農+野菜(大根)	4.2	ha	大野ヶ原地区	
農業者-8	肉用牛(一貫経営)	5.2	ha	肉用牛(一貫経営)	5.2	ha	大野ヶ原地区	
農業者-9	酪農	0.7	ha	野菜(大根)	0.1	ha	大野ヶ原地区	
農業者-10	酪農+野菜(大根)	4.1	ha	繁殖和牛+野菜(大根)	2.0	ha	大野ヶ原地区	
農業者-11	酪農+野菜(大根)	2.0	ha	酪農+野菜(大根)	2.0	ha	大野ヶ原地区	
農業者-12	酪農	2.0	ha	酪農	2.0	ha	大野ヶ原地区	
農業者-13	花き	0.6	ha	花き	0.6	ha	大野ヶ原地区	
農業者-14	酪農	0.3	ha	野菜(大根)	0.1	ha	大野ヶ原地区	
計	14 人	34.0	ha		34.0	ha		

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	城川地区(南平、下遊子、日浦、泉川、平岩、上川、重谷、泉田、竜泉、上影、下蔭、呉野々、つづら、田中・中町、宮田、新開、中津川、西古市、東古市、伏越、杭、本村、吉之沢、岩本、窪川、中野川、桂、大茅、長崎、寺野、程野、男地、河内、板取川、片平、串屋、下里、川後岩、池野々、菊之谷、太郎原、六十、本村、杖野々、下、成、今井、安尾、程野、大麦、中津川、蔭之池、川向、町中、古市、今田西、今田東、成穂上、成穂下、下相坂本、下相ひのうら、安家谷、広田・下惣川、田穂西、田穂東、男河内上、男河内下)	令和3年3月23日	平成30年3月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1226.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	849.0 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2670.3 ha
(備考)	

注1:③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

西予市城川町(以下城川地区)は高齢化等による人口減少が著しく、人・農地プランを策定した平成24年度末の3,823人から毎年100名近く人口が減っており、令和2年4月において3,157人となっている。それに伴ない農業者・農地所有者も減少しており、認定農業者等の限られた農業者だけでは城川地区全域の農業・農地を維持していく事は困難となっている。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

城川地区の農地利用は、人・農地プランで認められた中心経営体が担うほか、それぞれの地域で中山間地域等直接支払制度に取り組んでおり、以後5年～10年間営農が可能な農業者への受け入れを促進する事により対応していく。
城川地区での基幹作目は水稻、トマト、果樹(柚子、栗)であり、それを中心として、高齢農家や女性農業者が小面積少労力でも高収益が見込まれる軽量作物の作付を推進する。 不耕農地や遊休農地となる恐れのある農地(水田)においては、(株)城川ファクトリーや(株)味彩等の地元企業と連携し、水田転換(畑作化)し栗・柚子等を新植することで農地維持を図る。

城川地区は交通網の整備により、比較的短時間で農地間の移動が可能である。基本的には旧村単位(遊子川・土居・高川・魚成)内の農地の集約はそれぞれの区域内の担い手がおこなうこととするが、受け手が確保できない場合、区域を越えての集約も積極的に推進する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状		今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1	水稻	0.4 ha	水稻	0.4 ha	魚成	
農業者-2	肥育豚、水稻	3.0 ha	肥育豚、水稻	4.0 ha	魚成	
農業者-3	肉用牛、水稻	0.3 ha	肉用牛、水稻	0.4 ha	魚成	
農業者-4	水稻、野菜、果樹	4.1 ha	水稻、野菜、果樹	4.5 ha	魚成	
農業者-5	水稻	1.6 ha	水稻	5.2 ha	魚成	
農業者-6	水稻、果樹	1.7 ha	水稻、果樹	2.2 ha	魚成	
農業者-7	水稻	1.1 ha	水稻	1.3 ha	魚成	
農業者-8	果樹、水稻	21.3 ha	果樹、水稻	25.3 ha	魚成	
農業者-9	果樹、水稻	2.4 ha	果樹、水稻	3.0 ha	土居	
農業者-10	肉用牛	— ha	肥育牛	— ha	魚成	
農業者-11	飼料、酪農	8.5 ha	飼料、酪農	9.0 ha	高川	
農業者-12	水稻	6.0 ha	水稻	8.0 ha	土居	
農業者-13	養豚	— ha	養豚	— ha	魚成	
農業者-14	水稻	1.7 ha	水稻	2.0 ha	魚成	
農業者-15	野菜、水稻	1.6 ha	野菜、水稻	3.5 ha	土居	
農業者-16	水稻、作業受託	7.4 ha	水稻、作業受託	13.0 ha	魚成	
農業者-17	養豚	— ha	繁殖豚	— ha	魚成	
農業者-18	肉用牛	— ha	繁殖牛	— ha	魚成	
農業者-19	水稻、野菜	1.1 ha	水稻、野菜	5.9 ha	高川	
農業者-20	野菜、水稻	0.6 ha	野菜、水稻	0.8 ha	遊子川	
農業者-21	野菜、水稻、果樹	1.0 ha	野菜、水稻、果樹	1.0 ha	土居	
農業者-22	野菜、水稻、果樹	1.1 ha	野菜、水稻、果樹	1.1 ha	高川	
農業者-23	野菜、果樹	1.0 ha	野菜、果樹	1.1 ha	魚成	
農業者-24	野菜、水稻、果樹	1.6 ha	野菜、水稻、果樹	2.3 ha	魚成	
農業者-25	水稻、野菜	4.1 ha	水稻、野菜	4.6 ha	魚成	
農業者-26	水稻	1.5 ha	水稻、果樹	6.0 ha	魚成	
農業者-27	野菜、水稻、果樹	1.1 ha	野菜、水稻、果樹	1.3 ha	土居	
農業者-28	母豚	— ha	母豚	— ha	魚成	
農業者-29	酪農	7.0 ha	酪農	0.1 ha	魚成	
農業者-30	水稻	30.0 ha	水稻	31.5 ha	魚成	
農業者-31	水稻	0.2 ha	水稻	0.2 ha	土居	
農業者-32	水稻、作業受託	4.9 ha	水稻、作業受託	4.9 ha	魚成	
農業者-33	飼料稲	2.0 ha	飼料稲	3.0 ha	魚成	
農業者-34	水稻	13.0 ha	水稻	13.0 ha	魚成	
農業者-35	水稻、作業受託	7.4 ha	水稻、作業受託	13.0 ha	魚成	

農業者-36	野菜、水稲、果樹	0.6	ha	野菜、水稲、果樹	0.6	ha	魚成
農業者-37	水稲、野菜	0.5	ha	水稲、野菜	0.7	ha	土居
農業者-38	花卉、水稲	0.5	ha	花卉、水稲	0.5	ha	土居
農業者-39	水稲	0.4	ha	水稲	0.4	ha	土居
農業者-40	水稲、野菜	2.6	ha	水稲、野菜	2.6	ha	土居
農業者-41	水稲	0.5	ha	水稲	0.5	ha	土居
農業者-42	水稲、果樹	0.8	ha	水稲、果樹	0.8	ha	土居
農業者-43	水稲、野菜	2.2	ha	水稲、野菜	2.2	ha	遊子川
農業者-44	野菜	0.0	ha	トマト	0.2	ha	魚成
農業者-45	水稲、果樹	9.0	ha	水稲、果樹	17.0	ha	高川
農業者-46	水稲、野菜	0.7	ha	水稲、野菜	1.5	ha	魚成
農業者-47	栗	1.3	ha	栗	2.0	ha	魚成
計	47 人	計	157.7	ha	計	200.3	ha

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西予市	三瓶地区 (朝立揚・朝立浜・津布理・垣生・周木・長早・二及・和泉・嶋山・安土・有太刀・蔵貫浦蔵貫・皆江・下泊)	令和3年3月26日	平成31年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積 (既に実質化されていると判断できる既存の人・農地プラン地区面積は除く)	291.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	198.3 ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.6 ha
(備考) 地区内の耕地面積・・・既に実質化されていると判断できる既存の人・農地プラン地区を含む (436.0ha) 既に実質化されていると判断できる既存の人・農地プラン・・・朝立揚・朝立浜・津布理・垣生・有太刀・蔵貫浦	

注1: ③の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注2: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・人口減少・高齢化・後継者がいない ・有害鳥獣の被害が深刻化(イノシシ・ひよどり・カラス・タヌキ・ハクビシン) ・新規就農者が途中で離農するケースがある ・現状維持で精一杯である
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

周木地区: 実家が専業農家で後継者にあたる人に、手厚い助成を行政に希望し、後継者育成に努める 二及地区: 条件の悪い園地から条件のいい園地に移動して集約し、行政と連携しながら、作業の効率があがる園地整備を進めていく 長早地区: 地区内で個別に依頼して農地の管理・集約をお願いする。現状維持で農地管理は継続して行う 和泉地区: 耕作放棄した園地の有効利用として、行政との連携をはかりながら、園内道路やモノラックの設置された園地整備を希望したい。地区外部からの耕作者も積極的に検討する 嶋山地区: 耕作者は市外の人が多く、その人達も含めて、個別に依頼して農地の管理・集約をお願いする 安土地区: 条件の悪い園地から条件のいい園地に移動して集約し、行政と連携しながら、作業の効率があがる園地整備を進めていく 蔵貫地区: 農地の管理・集約について、法人化を目指して調整を行う(R3.8月) 皆江地区: 外国人研修生が地区に入っており、今後の受け入れ態勢を充実させ農地集約に繋げていく 下泊地区: 現状維持で精一杯。後継者の予定もなく今後の用途はたっていない。後継者ができた際に耕作できるように農地管理は継続して行う ※全ての地区において、中心経営体である認定農業者が中心となって担い、新規就農者の受け入れを促進していく事で対応していく。また、農業委員等と連携し、農地・農業者の動きについて情報収集を積極的に行いながら対応していく

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

農業者	現状		今後の農地の引受けの意向			
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
農業者-1	柑橘	2.0 ha	柑橘	2.0 ha	朝立揚	
農業者-2	柑橘	1.5 ha	柑橘	1.5 ha	朝立揚	
農業者-3	柑橘	1.6 ha	柑橘	1.6 ha	朝立揚	
農業者-4	柑橘	1.6 ha	柑橘	1.6 ha	朝立揚	
農業者-5	柑橘	4.6 ha	柑橘	4.8 ha	朝立揚	
農業者-6	柑橘	3.3 ha	柑橘	3.3 ha	朝立揚・和泉	
農業者-7	柑橘	3.7 ha	柑橘	4.0 ha	朝立揚・和泉	
農業者-8	柑橘	3.1 ha	柑橘	3.5 ha	朝立揚	
農業者-9	いちご、野菜、柑橘	1.3 ha	いちご、野菜、柑橘	1.3 ha	朝立揚	
農業者-10	柑橘	1.9 ha	柑橘	1.9 ha	朝立揚	
農業者-11	柑橘	2.4 ha	柑橘	2.5 ha	朝立揚・津布理・和泉	
農業者-12	柑橘	0.4 ha	柑橘	1.5 ha	朝立揚	
農業者-13	柑橘	2.7 ha	柑橘	3.0 ha	朝立浜	
農業者-14	柑橘	3.6 ha	柑橘	3.6 ha	朝立浜	
農業者-15	柑橘	3.1 ha	柑橘	3.1 ha	朝立浜・垣生	
農業者-16	柑橘	2.9 ha	柑橘	3.0 ha	朝立浜	
農業者-17	柑橘	3.2 ha	柑橘	3.2 ha	朝立浜・津布理	
農業者-18	柑橘	3.5 ha	柑橘	3.5 ha	朝立浜・和泉	
農業者-19	柑橘	1.2 ha	柑橘	1.5 ha	朝立浜	
農業者-20	柑橘	2.6 ha	柑橘	3.0 ha	朝立浜	
農業者-21	養豚	－ ha	養豚	－ ha	－	
農業者-22	柑橘	3.6 ha	柑橘	3.8 ha	朝立浜・津布理	
農業者-23	柑橘	1.5 ha	柑橘	2.0 ha	有太刀	
農業者-24	柑橘	0.5 ha	柑橘	1.0 ha	朝立揚・朝立浜・和泉	
農業者-25	柑橘	1.2 ha	柑橘	1.2 ha	津布理	
農業者-26	養豚	－ ha	養豚	－ ha	－	
農業者-27	柑橘	2.5 ha	柑橘	3.0 ha	津布理・和泉	
農業者-28	柑橘	2.6 ha	柑橘	2.6 ha	津布理	
農業者-29	柑橘	2.5 ha	柑橘	2.5 ha	和泉	
農業者-30	柑橘	2.1 ha	柑橘	2.1 ha	和泉	
農業者-31	柑橘	2.4 ha	柑橘	2.5 ha	和泉	
農業者-32	柑橘	1.9 ha	柑橘	2.0 ha	安土	
農業者-33	柑橘	2.5 ha	柑橘	2.5 ha	有太刀・蔵貫	
農業者-34	柑橘	1.5 ha	柑橘	2.0 ha	朝立揚・有太刀	
農業者-35	柑橘	1.9 ha	柑橘	2.0 ha	有太刀・蔵貫浦・蔵貫	
農業者-36	柑橘、野菜、水稻	1.8 ha	柑橘、野菜、水稻	2.0 ha	蔵貫浦	
農業者-37	柑橘	1.2 ha	柑橘	1.5 ha	蔵貫浦	
農業者-38	柑橘	1.5 ha	柑橘	1.5 ha	有太刀・蔵貫浦・蔵貫	
農業者-39	柑橘、水稻	2.4 ha	柑橘、水稻	2.5 ha	朝立揚・蔵貫浦・蔵貫	
農業者-40	柑橘	1.4 ha	柑橘	1.4 ha	蔵貫浦・蔵貫	
農業者-41	柑橘	2.4 ha	柑橘	2.4 ha	蔵貫浦・蔵貫	
農業者-42	柑橘	2.7 ha	柑橘	3.0 ha	朝立浜・津布理・垣生 有太刀・蔵貫浦・蔵貫	

農業者-43	柑橘	1.6	ha	柑橘	2.0	ha	蔵貫
農業者-44	柑橘	3.5	ha	柑橘	3.5	ha	津布理・有太刀・蔵貫浦 蔵貫
農業者-45	柑橘	2.4	ha	柑橘	2.4	ha	蔵貫浦・蔵貫
農業者-46	柑橘	6.5	ha	柑橘	6.5	ha	蔵貫浦・蔵貫
農業者-47	柑橘	3.9	ha	柑橘	4.0	ha	有太刀・蔵貫浦・蔵貫
農業者-48	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-49	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-50	柑橘	2.4	ha	柑橘	2.5	ha	皆江
農業者-51	柑橘	1.5	ha	柑橘	2.0	ha	蔵貫・皆江
農業者-52	柑橘	1.5	ha	柑橘	1.5	ha	皆江
農業者-53	柑橘	1.3	ha	柑橘	1.3	ha	皆江
農業者-54	柑橘	2.6	ha	柑橘	3.0	ha	津布理・蔵貫・皆江
農業者-55	柑橘	1.4	ha	柑橘	2.0	ha	皆江
農業者-56	柑橘	1.2	ha	柑橘	2.0	ha	皆江
農業者-57	柑橘	1.2	ha	柑橘	2.0	ha	皆江
農業者-58	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-59	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-60	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-61	養豚	-	ha	養豚	-	ha	-
農業者-62	柑橘	4.3	ha	柑橘	4.3	ha	垣生
農業者-63	柑橘	0.8	ha	柑橘	0.8	ha	垣生
農業者-64	柑橘	1.4	ha	柑橘	1.5	ha	垣生
農業者-65	柑橘	1.1	ha	柑橘	1.1	ha	垣生
農業者-66	養鶏	-	ha	養鶏	-	ha	-
農業者-67	養鶏	-	ha	養鶏	-	ha	-
農業者-68	柑橘	0.9	ha	柑橘	1.5	ha	垣生
農業者-69	柑橘	1.6	ha	柑橘	1.6	ha	周木
農業者-70	柑橘	2.3	ha	柑橘	2.5	ha	津布理・二及・周木
農業者-71	柑橘	1.8	ha	柑橘	1.8	ha	嶋山・周木
農業者-72	柑橘	1.8	ha	柑橘	2.0	ha	朝立揚・嶋山・長早・周木
農業者-73	柑橘	1.8	ha	柑橘	1.8	ha	周木
農業者-74	柑橘	1.5	ha	柑橘	1.8	ha	蔵貫浦
農業者-75	柑橘	1.0	ha	柑橘	1.0	ha	皆江
農業者-76	柑橘	1.3	ha	柑橘	1.5	ha	皆江
農業者-77	柑橘	0.6	ha	柑橘	1.0	ha	朝立揚
農業者-78	柑橘	0.5	ha	柑橘	1.0	ha	皆江
農業者-79	柑橘	0.5	ha	柑橘	1.5	ha	周木
農業者-80	柑橘	1.0	ha	柑橘	1.2	ha	垣生・周木
計	80 人	145.3	ha		159.5	ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。